

施策名	26年度当初予算額(百万円)	25年度当初予算(百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型										施策類型	地域活性化モデルケースにおける政策パッケージとの関連性	府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先									
							大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづくり・地域交通	地域コミュニティ						観光・地域間交流	地域文化の保護	地域医療・福祉・介護	子育て、女性、若者活躍促進	教育	ICT・情報通信	コンテツ	環境・エネルギー	その他
中心市街地再活性化特別対策事業	-	-	市町村	中心市街地活性化を目的としたソフト事業に対して特別交付税措置を実施し、同じハード事業に対して地方債の起債を認める。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	1-iii 中心市街地活性化 1-v 地方中核拠点都市(圏)・定住自立圏の形成	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5533 FAX:03-5253-5537		
過疎地域における税制の特例	-	-	事業者	過疎地域以外にある特定の事業用資産を譲渡した場合に、当該事業年度に過疎地域内にある事業用資産を取得し、1年以内に事業の用に供したとき、当該譲渡による譲渡益の一部について課税を繰り延べることができる。	継続	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2-i 地場産業振興・生活機能確保 2-ii 「小さな拠点」形成	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537		
過疎地域等自立活性化推進交付金	931	554	市町村 住民団体等	過疎地域等における喫緊の諸課題に対応するため、本交付金により、過疎地域のモデル的なソフト対策、定住促進団地、空き家活用事業、遊休施設の再整備に係る過疎地都市町村等の事業及び地域住民主体による集落の維持・活性化に係る総合対策を支援。	継続	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-i 地場産業振興・生活機能確保 2-ii 「小さな拠点」形成	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537		
過疎地域自立活性化優良事例表彰	-	-	市町村等	地域の自立と風格の醸成を目指した過疎地域の取組を奨励するため、創意工夫をもって過疎地域の活性化に取り組み、すぐれた成果を上げ、過疎対策のモデル的事例としてふさわしい団体であること等を審査の基準として、優良事例を過疎地域自立活性化優良事例表彰委員会において選定のうえ、表彰するもの。	継続	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain7.htm	
地域の担い手創造事業	13	-	都道府県、市町村	地域外の住民が地域に一定期間滞在し、地域住民とともに地域づくり活動を実施し、また、地域づくりの理論を学ぶための取組を支援するモデル実証事業を行う。 優良な事例について、事例研究を積み重ね、広く周知を行うことにより、そのノウハウを他の地域や他の分野に移転する。	新規	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537	
「域学連携」地域活力創出モデル実証事業	18	21	地方公共団体(都道府県、市町村)、大学、地域住民、NPO法人、地元企業等による連携主体	「域学連携」の取組を長期的に継続するため、地域において、「域学連携」に取り組み、必要な人員の派遣やコンサルティング、実際の活動のサポート等を担う組織づくりを行う地域を支援するためのプログラムの構築及び具体的事例による実証を行う。	継続	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537	
地域おこし協力隊事業	-	-	都道府県、市町村	地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組について、地方自治体が意欲的・積極的に取り組むことができるよう、必要な支援を行う。	継続	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537	
子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業	30	3	都道府県、市町村	小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動(「子ども農山漁村交流プロジェクト」)の推進にあたり、受入側である農山漁村では高齢化等により受入体制の整備に必要なマンパワーの不足など様々な課題が見られるようになっている。一方で送出側の小学校では、教員の負担増が大きな課題となっており、受入地域との十分な調整、宿泊体験の実施が困難になっている。このようなことから、外部人材等を積極的に活用することにより、送出側と受入側のコーディネートや宿泊体験活動のサポートを行う体制を構築する。	継続	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537	
人材力活性化事業	15	15	-	・地域づくりの担い手養成に関する講座・研修等の実施(自治体等が主体となって実施する場合の支援も含む。)による人材力の強化。 ・NPO、企業、地域団体等の主体性・地域性を活かした多様な主体が連携する取組が重要であることから、様々な分野における優良な事例について、事例研究を積み重ね、広く周知を行うことにより、そのノウハウを他の地域や他の分野に移転。	継続	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537
定住自立圏構想の推進	117	158	定住自立圏構想に取り組み市町村等	定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその近隣市町村の定住自立圏構想の推進に要する経費に対する特別交付税措置等の地方財政措置を講じるとともに、機能連携広域経営推進調査事業等により市町村域を越えた圏域の取組を支援する。	継続	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1-v 地方中核拠点都市(圏)・定住自立圏	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5391 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/	
外部専門家招へい事業	-	-	市町村	市町村が、地域力の創造のために外部専門家(「地域人材ネット」登録者)を招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組に要する経費を特別交付税の算定対象とする。	継続	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5392 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html	
地域力創造のための起業家定住促進モデル事業	38	48	市町村	外部専門家の活用により地域の活性化を図ることを通じ、外部専門家を活用するにあたってのノウハウの調査・分析を行い、他市町村への普及を図る。また、地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進市町村で活躍している職員を紹介し、地域活性化に必要な外部専門家の活用を支援。	継続	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5392 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/modeljgyo.html	
地域おこし企業人	-	-	市町村	三大都市圏内に本社機能がある民間企業に勤務する人材が、1～3年程度の期間、地方において地域づくり活動、地域の課題解決への取組に従事し、魅力ある地域づくりを行うことで、地域の元気を創造するとともに、派遣元企業の社会貢献や、人材の育成・キャリアアップにも資する取り組みについて、地方自治体が意欲的・積極的に取り組むことができるよう、必要な支援を行う。	変更	年齢要件を撤廃したほか、対象地域として、定住自立圏に取り組み市町村に加え、条件不利地域を追加した。	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537
地方自治法施行60周年記念貨幣等発行事業	-	-	都道府県	地域の活性化等に資する観点から、47都道府県ごとの図柄による地方自治法施行60周年記念貨幣を順次発行するほか、これと連携して日本郵便株式会社においても記念の切手を順次発行	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	2-vii 地域活動の担い手支援	財務省 理財局 国庫課 通貨企画調整室	TEL:03-3581-7910 FAX:03-5251-2004 【参考URL】 http://www.mof.go.jp/currency/coin/commemorative_coin/47_pref_coin_program/joukyou.htm		
地方分権振興交付金	210	245	都道府県	地方自治法施行60周年記念貨幣の発行を契機として、記念貨幣の図柄を考案した各都道府県が行う地方分権振興、地域活性化の取組を支援するため、国が交付金を交付	継続	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	自治行政局 行政課	TEL:03-5253-5510 FAX:03-5253-5511
コミュニティのあり方に関する調査研究事業	17	22	-	コミュニティは、構成員の高齢化や役員等の担い手不足、地域の人と人とのつながりの希薄化により、その機能が低下している。また、平成3年に創設された認可地縁団体制度についても、その運用について課題が指摘されているところである。 現状において、コミュニティ活動の課題について整理を行い、これからの人口減少・少子高齢化社会の中で、コミュニティ活動の促進や活性化、認可地縁団体の活用などの先進事例等を参考に調査研究を行い、国としてどのような施策を講ずることができるか検討する。	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	自治行政局 住民制度課	TEL:03-5253-5517 FAX:03-5253-5592 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/tosi_community/index.html
自動音声翻訳技術の研究開発	NICT運営費交付金の内数	NICT運営費交付金の内数	事業者	言語の壁を越えたコミュニケーションの実現のため、ネットワーク上に分散する知識情報を活用して、幅広い話題への対応を可能とし、かつ、翻訳結果を学習することにより、翻訳精度の向上を図ることを可能とするネットワークベース翻訳技術等の研究開発を実施。	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	2-vii 地域活動の担い手支援	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課 研究推進室	TEL:03-5253-5730 FAX:03-5253-5732	
情報通信利用環境整備推進事業	510	800	市町村等	医療・健康福祉・教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロードバンド基盤整備を実施する。過疎地・離島等を有する地方公共団体等に対し、事業費の一部を支援する	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	2-v 生活交通・情報通信の確保・維持	総務省	総合通信基盤局 電気通信事業部 高度通信網振興課	TEL:03-5253-5867 FAX:03-5253-5868	

施策名	26年度当初 予算額 (百万円)	25年度 当初予算 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型											地域活性化モデルケースにおける政策 パッケージとの関連性	府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先						
							大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづくり・地域交通	地域コミュニティ	観光・地域間交流					地域文化の保護	地域医療・福祉・介護	子育て、女性、若者活躍促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ
大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業	1,119 (復興特別会計)	1,399	大学等	被災地の大学等を中心として、地域復興センターの機能を整備し、災害医療教育、地域産業再生、復興の担い手の育成などを支援する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	文部科学省	高等教育局 大学振興課 大学改革推進室	TEL:03-6734-3335 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/chiikifukkou/index.htm		
地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)	3,426	2,273	大学等	大学等が自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することにより、教育カリキュラム・教育組織の改革につなげるとともに、地域再生・活性化の拠点となる大学を形成する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3-iv 大学等支援・研究振興施策	文部科学省	高等教育局 大学振興課 大学改革推進室	TEL:03-6734-3335 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/index.htm	
産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業	151	0	大学・短期大学	大学・短期大学がインターンシップ等支援団体との連携の下、インターンシップ等のマッチングのための組織を形成し、インターンシップの取組拡大に資する事業を通じ、地域全体へのインターンシップ等の普及・定着を図るとともに、大学・短期大学におけるキャリア教育の充実を図り、平成27年度以降の卒業・修了予定者に対する就職・採用活動の後ろ倒しへの円滑な移行を目指す。	新規	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3-x 地域産業の担い手育成	文部科学省	高等教育局 専門教育課	TEL:03-6734-4750 FAX:03-6734-3389 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sangyou/
「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	1,270 の内数	4,769 の内数	大学、 大学共同利用機関、 高等専門学校	将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向けて、科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を創出する拠点を形成。	継続	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官付(制度 改革・調査担当)	TEL:03-6734-4017 FAX:03-6734-4176 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/shincho/program/chiiki.html
大強度陽子加速器施設(J-PARC)の整備・共用	16,777	16,443	(独)日本原子力研究開発 機構、登録施設利用促進 機関	世界最高レベルのビーム強度を有する陽子加速器施設により中性子を用いた新しい研究手段を提供する研究施設であるJ-PARCの計画的な整備・安定した運営の確保により、茨城県東海村に設置され、幅広い利用に供し、物質・生命科学等の基礎科学から産業応用までの多様な研究を推進する。本施設には、茨城県によるビームラインも設置されており、新産業の創出などに貢献する。	継続	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 研究開発基盤課 量子放射線研究推進室	TEL:03-6734-4115 FAX:03-6734-4121 【参考URL】 http://j-parc.jp/
大型放射光施設(SPring-8・SACLA)の整備・共用	15,398	14,914	(独)理化学研究所、 登録施設利用促進機関	SPring-8は、世界最高性能の放射光により微細な物質の構造や状態の解析を可能とする研究施設。 SACLAは、従来の10億倍を上回る高輝度のX線レーザーを発振し、原子レベルの超微細構造、化学反応の超高速動態・変化を瞬時に計測・分析可能な世界最高性能の研究基盤施設(国家基幹技術)。 両施設共に兵庫県播磨科学公園都市に建設されており、その計画的な整備・安定した運転の確保により、幅広い利用に供し、ライフサイエンスや材料・ナノテクノロジーをはじめとする様々な科学技術分野において革新的な成果を生み出し、新産業の創出などに貢献する。	継続	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 研究開発基盤課 量子放射線研究推進室	TEL:03-6734-4115 FAX:03-6734-4121 【参考URL】 http://www.spring8.or.jp/ja/ http://xfel.riken.jp/
先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業	1,365	1,563	大学、独立行政法人等	大学・独立行政法人等が保有する外部利用に供するにふさわしい先端研究施設・設備の産学官への共用を促進する。また、これらの施設・設備の技術領域別ネットワーク化等により、産業界をはじめ多様な利用ニーズに対応する科学技術イノベーションのプラットフォームを形成する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 研究開発基盤課	TEL:03-6734-4098 FAX:03-6734-4121 【参考URL】 http://kyoyonavi.mext.go.jp/info/abou04
研究成果展開事業(先端計測分析技術・機器開発プログラム)	3,913 (うち復興特別会計 860)	5,118 (うち復興特別会計 1,551)	大学、独立行政法人、 民間企業等	先進的な計測分析技術・機器・システムの開発を産学連携で推進する。特に、新しいサイエンスの潮流を創りうる最先端の開発成果について、ユーザー等と連携した高度化・国際標準化を推進する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 研究開発基盤課	TEL:03-6734-4098 FAX:03-6734-4121 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/sentan/
大学発新産業創出拠点プロジェクト	2,454	2,032	大学、独立行政法人、民間事業者等	発明の段階から、大学等において起業のためのチームを結成し、ベンチャーキャピタル等の事業化ノウハウを活用しながら世界市場を目指す大学発ベンチャーを創出する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL:03-6734-4023 FAX:03-6734-4172 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/start/
イノベーションシステム整備事業(地域イノベーション戦略支援プログラム)	17,122の内数	16,221の内数	大学等研究機関、 公益財団法人等	地域イノベーション創出に向けた主体的かつ優れた構想に対して、関係府省の施策を総動員するシステムを構築し、文部科学省では、大学等研究機関の地域貢献機能の強化など、地域独自の取り組みで不足している部分を支援する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3-iv 大学等支援・研究振興施策	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL:03-6734-4194 FAX:03-6734-4172
知財活用支援事業	2,997 (※運営費交付金 中の推計額)	2,660 (※運営費交付金 中の推計額)	大学等	全国の大学等に散逸して存在する国家戦略上重要な知財を、JSTが一元的に集約・管理し、特許群やパッケージ化を推進することで、大学等から生まれた発明の活用を国内で促進させ、わが国の大学全体のライセンス収入の向上を図る。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL:03-6734-4023 FAX:03-6734-4172
研究成果展開事業(研究成果最適展開支援プログラム)	12,724 (※運営費交付金 中の推計額)	14,539 (※運営費交付金 中の推計額)	大学、独立行政法人、 民間企業等	大学等の研究成果を実用化につなぐことを目的とし、実用化の可能性を検証するシーズ探索、大学等と企業との共同研究開発、シーズを基にした大学発ベンチャーの設立支援等、課題や研究開発の特性に応じた最適なファンディングを設定し、総合的かつチームレスな支援を実施する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL:03-6734-4023 FAX:03-6734-4172 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/a-step/
産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクト	2,622 (全て復興特別会計。※「地域イノベーション戦略支援プログラム」) 「研究成果展開事業(研究成果最適展開支援プログラム)」の一部も含めて一体的に実施するため一部重複	3,308 (全て復興特別会計。※「地域イノベーション戦略支援プログラム」) 「研究成果展開事業(研究成果最適展開支援プログラム)」の一部も含めて一体的に実施するため一部重複	大学等	被災地の経済界と連携し、全国の大学等の革新的技術を被災地企業に結びつけ、それらの研究成果を事業化すること等により、被災地経済の復興に貢献する。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL:03-6734-4194 FAX:03-6734-4172
革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラの構築	15,052	16,416	(独)理化学研究所、 登録施設利用促進機関、 大学等	スーパーコンピュータ「京」を中核とし、多様なユーザーニーズに応える革新的な計算環境を実現するHPCI(革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ)を構築するとともに、この利用を推進し、地震・津波の被害軽減や、創業プロセスの高度化等の社会的・科学的課題の解決に貢献。	継続	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	研究振興局 参事官(情報担当)	TEL:03-6734-4275 FAX:03-6734-4077 【参考URL】 http://www.aics.riken.jp/
(独)海洋研究開発機構・国際海洋環境情報センターの運営	465の内数	531の内数	(独)海洋研究開発機構	国際海洋環境情報センターの運営を行うとともに、海洋生命情報バンクの整備を実施。	継続	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	文部科学省	研究開発局 海洋地球課	TEL:03-6734-4142 FAX:03-6734-4147 【参考URL】 http://www.godac.jp/top/
東北マリンサイエンス拠点形成事業	1,308 (復興特別会計)	1,503 (復興特別会計)	大学、 研究機関等	東北沖においては、東日本大震災の地震・津波により、海洋生態系が劇的に改変しており、漁場の回復及び沿岸地域の産業の復興が課題となっている。このことから岩手県大船町、宮城県大川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協等と連携・協力し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするとともに、東北の海の資源を活用した新たな産業創成に資する技術開発を進めるなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施。	継続	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	研究開発局 海洋地球課	TEL:03-6734-4142 FAX:03-6734-4147
公立中学校武道場の整備事業	79,326の内数 (うち復興特別会計 59,595) ※内閣府計上の沖縄県分除く	79,675の内数 (うち復興特別会計 40,198) ※内閣府計上の沖縄県分除く	都道府県、 市区町村	平成24年度から中学校で必修となった武道を安全かつ円滑に実施できるよう、公立中学校武道場の整備に要する経費について、国が一部補助する。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	文部科学省	スポーツ・青少年局 スポーツ・青少年企画課	TEL:03-6734-2672 FAX:03-6734-3790
公立社会体育施設耐震化事業	19,731の内数 ※内閣府計上の沖縄県分除く	39,477の内数 ※内閣府計上の沖縄県分除く	都道府県、 市区町村	施設利用者の安全確保の観点及び災害時における避難所としての役割に鑑み、公立社会体育施設の耐震化に要する経費について、国が一部補助する。	新規	—	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	文部科学省	スポーツ・青少年局 スポーツ・青少年企画課	TEL:03-6734-2672 FAX:03-6734-3790

施策名	26年度当初 予算額 (百万円)	25年度 当初予算 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型										地域活性化モデルケースにおける政策 パッケージとの関連性	府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先				
							大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづくり・地域交通	地域コミュニティ					観光・地域間交流	地域文化の保護	地域医療・福祉・介護	子育て、女性、若者活躍促進
戦略産業雇用創造プロジェクト	10,032	4114	都道府県	良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組みを推進するため、製造業などの戦略産業を対象として、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造のプロジェクトを支援する。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	3-vi 雇用等対策	厚生労働省 職業安定局雇用開発部 雇用開発企画課 地域雇用対策室	TEL:03-3593-2580 FAX:03-3502-2278 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuni tsuite/bunya/koyou/roudou/koyou/c hiiki-koyou/koyousouzou.html
農林漁業就職総合支援事業	786	958	農林漁業への就業を 希望する者、事業者	【農林漁業就業支援事業】 ・職業相談員による就職相談や農林水産省等関係機関との連携による求人情報等の提供、合同企業面接会・ガイダンス等の実施。 ・農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに「農林漁業就職支援コーナー」を設置し、就職支援ナビゲーターによる職業相談等を実施。 ・農山村地域等からの出稼労働者についてもきめ細かな職業相談を実施するとともに、現地選考、説明会を開催する事業所への支援を実施する。 【農林漁業職場定着支援事業】 ・農業法人、林業事業者に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施。林業求職者に対しては、林業就業に懸かる基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施。	継続	被災地での事業を廃止。	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○		厚生労働省 職業安定局 雇用開発課 農山村雇用対策室	TEL:03-3595-3298 FAX:03-3502-2278
離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの展開	30,903の内数 (重点要求額)	31,788の内数 (重点要求額)	都道府県等	離職者等の再就職に資するため、専門学校、事業主、事業主団体等様々な民間機関を活用しながら、各地域の人材ニーズに応じた委託訓練の実施等を行う。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—		厚生労働省 職業能力開発局 能力開発課	TEL:03-3502-6957 FAX:03-3502-2630 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/noury oku/risyoku/index.html
地域若者サポートステーション事業	3,463 ※平成25年度補正 予算で措置	0	都道府県、市町村	地域若者サポートステーション事業について、NPO等を活用し、160か所の拠点で実施するとともに、「サボステ・学校連携推進事業」により、学校との連携を構築し、学校中退者等の支援を推進する。また、合宿形式を含む生活面等のサポートと職場実習の訓練を集中的に行う「若年無業者等集中訓練プログラム」を実施し、ニート等の若者の就労を強気に支援する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—		厚生労働省 職業能力開発局 育成支援課キャリア形成支援室	TEL:03-3595-2889 FAX:03-3503-7894
テレワーク普及促進対策	593	27	事業者、労働者等	高齢者や障がい者などの社会参加の促進や子育て・介護のために休職を余儀なくされている女性など様々な働き方を希望する者の就業機会の創出と地域活性化等に資するテレワークの一層の普及拡大に向け、環境整備、普及啓発等を推進。 具体的には、以下の施策を実施することにより、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図る。 ①テレワーク・セミナーの開催 ②テレワーク相談センターの設置、訪問コンサルタントの実施 ③在宅勤務モデル実証事業の実施 ④職場意識改善助成金(テレワークコース)の新設	継続 変更	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	○	—	○		厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課	TEL:03-3502-1599 FAX:03-3502-2219 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudo ukijun/telework.html
救急医療体制の整備等	15,100の内数	22,700の内数	都道府県	地域における救急医療体制の確保と安心して出産に臨める医療環境の実現に向けた体制の整備を図るための補助金であり、都道府県が行う事業に対し財政支援を行う。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—		厚生労働省 医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL:03-3595-2194 FAX:03-3503-8562
へき地保健医療対策事業	3,798	3,697	都道府県、 市町村、 事業者	へき地診療所、巡回診療等の事業を実施し、山村、離島等の住民の医療を確保を図るための補助金であり、都道府県を通して各事業者からの申請に基づき補助を行っている。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	2-iv 医療体制の確保、地域包括ケア等	厚生労働省 医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL:03-3595-2194 FAX:03-3503-8562
医療施設等施設整備費補助金、医療施設等設備整備費補助金	1,016	1,040	都道府県、 市町村、 事業者	医療の提供を行う施設等の建物、医療機器等の整備を実施し、住民の医療の確保を図るための補助金であり、都道府県を通して各事業者からの申請に基づき補助を行っている。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	2-iv 医療体制の確保、地域包括ケア等	厚生労働省 医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL:03-3595-2194 FAX:03-3503-8562
医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度	60,244	—	都道府県	消費税増徴分等を財源として活用して、都道府県に基金を創設し、医療・介護サービスの提供体制改革を推進するために財政支援を行う。 ※第186回国会に提出している医療介護総合確保推進法案の成立が前提	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	1-iv 地域包括ケアシステム構築 2-iv 医療体制の確保、地域包括ケア等	厚生労働省 医政局 指導課 医師確保等地域医療対策室	TEL:03-3595-2194 FAX:03-3503-8562
保育環境改善等事業	140	137	市町村、 事業者	保育サービスの推進のため、利便性の高い場所にある賃貸建物等に、保育サービス提供施設を設置するための環境改善等に必要な準備経費を助成。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—		厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課	TEL:03-3595-2542 FAX:03-3595-2674
全国ボランティア活動振興センター運営費	35	34	全国社会福祉協議会	全国ボランティア・市民活動振興センター(全国社会福祉協議会内)において、ボランティア活動推進国民会議の開催や全国ボランティアフェスティバルの開催、広報・啓発活動事業、市区町村のボランティアセンター等に対する情報提供事業を実施。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—		厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459
地域福祉等推進特別支援事業	15,000の内数	25,000の内数	都道府県、 市区町村、 社会福祉法人、 NPO法人、 公益法人、 その他厚生労働大臣が 適当と認める団体	本事業は、25年度より「安心生活基盤構築事業」実施に向けた準備事業として位置づけるとともに、近年課題となっている熱中症対策(猛暑、節電時)、災害時要援護者支援対策など、地域における今日的課題の解決のための先駆的取組への支援を行う。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—		厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459
安心生活基盤構築事業	15,000の内数	25,000の内数	都道府県、 市区町村、 都道府県・指定都市 社会福祉協議会	住民参加による地域づくりを通して、誰もが安心して生活できる地域基盤を構築していくことを目的とする事業。孤立防止のための地域の実態把握と支援、社会との繋がりを持ち地域への参加を促進するための居場所づくり、日常生活を円滑に営むための見守りやちょっとした困り事等の基本的な生活支援などを実施する。さらに分野横断的な相談支援や権利擁護の推進の住民生活に関わる福祉関連事業をあわせて総合的に実施する。また認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な者が地域において自立した生活が送れるようにするために、福祉サービスの利用援助事業、当該事業に従事する者の資質の向上のための事業並びに福祉サービス利用援助事業に関する普及及び啓発を行う事業を実施する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—		厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	2,600	4,015	市町村	地域における効率的な介護サービス基盤の整備を推進するため、市町村における先進的な取組みや、地域包括ケア体制の構築にかかる計画的な施設の整備に要する経費を補助する。 市町村(特別区を含む。)は、市町村全域を単位として、毎年度、市町村が関与して実施する都市型軽費老人ホームの整備や介護関連施設における施設内保育施設の整備等の先進的な事業を行うための基盤整備を明らかにした「先進的施設整備計画」及び既存の介護療養病床を老人保健施設やケアハウス等への転換を内容とする「介護療養型医療施設等転換整備計画」を策定することができる。市町村は、当該整備計画を国に提出し、国は、受理した整備計画を審査の上、予算の範囲内で採択し、計画を採択した市町村に対して交付金を交付する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—		厚生労働省 老健局 高齢者支援課	TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670
地域介護・福祉空間整備推進交付金	800	1,110	市町村	地域における介護サービス基盤の実効的な整備を図るため、地域密着型サービス等の導入に必要な設備やシステムに要する経費を補助する。 市町村(特別区を含む。)は、住民にとって身近な日常生活圏域を単位として、公的介護施設等の面的な配置構想を基に、今後3年以内実施する基盤整備事業を明らかにした「面的整備計画」を策定することができる。市町村は、当該整備計画を国に提出し、国は、受理した整備計画を審査の上、予算の範囲内で採択し、計画を採択した市町村に対して交付金を交付する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—		厚生労働省 老健局 高齢者支援課	TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670

施策名	26年度当初 予算額 (百万円)	25年度 当初予算 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型										地域活性化モデルケースにおける政策 パッケージとの関連性	府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先								
							大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづくり・地域交通	地域コミュニティ					観光・地域間交流	地域文化の保護	地域医療・福祉・介護	子育て・女性・若者活躍促進	教育	ICT・情報通信	コンテンツ	環境・エネルギー
鉄道施設安全対策事業(鉄道施設の耐震対策)	1,960	1,836	鉄軌道事業者	防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっている首都直下地震・南海トラフ地震等の大規模地震に備えて、国土強靱化の観点から地震時における鉄道の確保を図るとともに、一時避難場所や緊急輸送道路の確保等の公共的機能も考慮し、より多くの鉄道利用者の安全確保を図るため、主要駅や高架橋等の耐震対策に要する費用の一部を補助する。	変更	現行の補助対象に加え、首都直下地震・南海トラフ地震で強い揺れが想定される地域における利用者の多い駅や路線の高架橋等を新たに補助対象に加えることとした。	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
鉄道施設安全対策事業(鉄道施設の戦略的維持管理・更新の推進)	202	-	地方の鉄軌道事業者	鉄道事業者の多数が開業後70年以上経過しており、橋りょうやトンネルなどの構造物の平均年齢が耐用年数を超える状況にあることから、今後も引き続き鉄道インフラを維持していくためには、施設の抜本的な改修が必要となるが見込まれる。このため、施設の長寿命化に資する改良に対する新たな補助制度を創設し、鉄道インフラの戦略的維持管理・更新を推進するとともに、厳しい経営状況にある地方の鉄道事業者の施設のライフサイクルコスト低減を図る。	新規	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
首都直下地震・南海トラフ地震に備えた耐震対策により取得した鉄道施設に係る固定資産税の優遇	-	-	鉄軌道事業者	防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっている首都直下地震・南海トラフ地震に備えて、国土強靱化の観点から地震時における鉄道の確保を図るとともに、一時避難場所や緊急輸送道路の確保等の公共的機能も考慮し、より多くの鉄道利用者の安全確保を図るため、首都直下地震・南海トラフ地震に備えた耐震対策により取得した鉄道施設の固定資産税を軽減する。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
鉄道駅総合改善事業	496	558	第3セクター等	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るため、市街地再開発事業、土地整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に行われる鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等、駅機能を総合的に改善する事業に対し、国及び地方の助成措置を講じる。 さらに、人いやさく活力ある都市の実現をめざし、既存の鉄道駅の改良と一体となって、地域のニーズにあった保育施設等の生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(コミュニティ・ステーション化)を図る事業に対して国及び地方の助成措置を講じる。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8584 FAX:03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/common/000998832.pdf
幹線鉄道等活性化事業(乗継円滑化)	-	-	第3セクター	鉄道路線間の乗り継ぎ負担を軽減するために、相互直通運転化等の事業を実施し、旅客の利便性の向上を図ることを通じて、地域の鉄道網の利便性を向上させ、地域の活性化を図る。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8584 FAX:03-5253-1635
鉄道施設総合安全対策事業	83	83	第3セクター等	社会資本ストックの急速な老朽化が指摘されており、鉄道においても開業後70年以上を経過した路線が、多数存在し、橋りょうやトンネルなど規模が大きい施設については、適切な改良が進んでいないことが懸念されていることから、地域鉄道の老朽化対策のための改良・補修事業に対し、国がその費用の一部を補助し、整備の促進を図る。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
鉄道防災事業(海岸等保全、落石・なだれ等対策)	255	255	旅客会社等	旅客会社等が行う海岸等保全、落石・なだれ等対策などための施設の整備のうち、一般住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業を推進する。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
海岸事業(海岸事業費)(港湾局関係分)	9,989	11,074	直轄事業	津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資することを目的として、海岸保全施設の整備を実施。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL:03-5253-8688 FAX:03-5253-1654
みなとオアシス	-	-	港湾管理者、市町村、NPO等	賑わいや交流促進に資する一定の要件を満たす「みなと」の施設を地方整備局等が「みなとオアシス」として認定・登録し、住民参加型による地域活性化の取り組みを支援するもの。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	港湾局 産業港湾課	TEL:03-5253-8672 FAX:03-5253-1651 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/kowan/kowan_thk1_000001.html
空港整備事業(首都圏空港の機能強化)	32,021	31,858	直轄事業	2014年度中に羽田・成田両空港での年間合計発着容量を75万回化することを最優先課題として着実に取り組む。 また、将来的な航空需要の更なる増大を見据え、成長著しいアジアなど世界の成長力を我が国に取り込み、首都圏の都市間競争力を大幅に強化するとともに、諸外国の成長力を国内各地域に波及させ、全国の地域活性化を図るため、75万回化達成以降の首都圏空港の更なる機能強化に向けた具体的な方策の検討を進める。	変更	2020年の東京オリンピックやその先を見据え、日本の玄関口である首都圏空港におけるより一層の機能強化及び利便性向上が求められる。そのため、平成25年9月、75万回化達成以降の首都圏の更なる機能強化に向け、具体的な検討に着手した。	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 首都圏空港課 空港施設課大都市圏空港調査室	TEL:03-5253-8719-8720 FAX:03-5253-1658-1660 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/koku/index.html
空港整備事業(一般空港等)	73,071	33,263	都道府県、市町村、直轄事業	・那覇空港については、処理能力の限界に近づきつつあるため、滑走路増設事業を引き続き実施する。 ・航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる施設において、戦略的維持管理を踏まえた施設の更新・改良等を行う。 ・我が国全体の国際競争力強化や空港後背地域の地域競争力の強化等のため、ターミナル地域再編事業等を推進する。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課	TEL:03-5253-8717 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/koku/15_bf_000729.html
航空路整備事業	25,546	21,691	直轄事業	航空交通の安全確保を最優先としつつ、首都圏などの混雑空港・空域における航空交通容量の拡大やニーズの多様化に適切に対応した効率的な運航を実現するために、引き続き管制施設、航空保安施設、通信施設等の性能を確保するとともに、我が国の航空交通の特徴を踏まえ、航空機側の性能向上と調和のとれた航空交通システムの整備を推進する。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 交通管制部 交通管制企画課	TEL:03-5253-8739 FAX:03-5253-1663 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/koku/15_bf_000316.html
空港の耐震化等	365,613の内数	327,682の内数	都道府県、市町村、直轄事業	地震等被災時に緊急輸送の拠点となるとともに、航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保において重要と考えられる航空輸送上重要な空港等について、地震等災害時に空港等に求められる機能を果たすために最低限必要となる基本施設等の耐震化等を行う。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課	TEL:03-5253-8717 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/koku/15_bf_000729.html
空港経営改革推進	561	225	-	地域の実情を踏まえつつ民間の能力を活用した効率的な空港運営を図るため、PFI法の公共施設等運営権制度を活用した空港運営の民間委託等により国管理空港の経営改革を推進し、地域活性化の核となる真に魅力ある空港の実現を目指す。	新規	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課 空港経営改革推進室	TEL:03-5253-8714 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/koku/index.html
地方航空路線活性化プログラム	318	0	直轄事業	地方航空路線活性化プログラムは、一定の旅客需要があるが、代替交通機関がない条件不利地域を発生する航空路線であり、かつ地域主体で維持に向けた取組を継続している航空路線について、国として評価したモデル的取組の実証調査を行うものである。 具体的に、対象となる地方航空路線の要件については、一定の旅客需要や代替交通機関(鉄道、バス等)による移動時間、乗継便と直行便との時間差、運航頻度など利用者の利便性を考慮したものに、地域の支援ニーズの有無等から判断する。また、路線の選定に当たっては、要件に合致する路線を抱える空港が所在する周辺の自治体、地元企業、空港管理者、航空会社等で構成する地域の協議会からの提案を評価することとし、当該提案に基づく実証調査を実施することにより、その実証効果を全国の他の地方航空路線の取組に波及させることとする。	新規	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 航空事業課/環境・地域振興課	TEL:03-5253-8705/03-5253-8722 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/koku/15_bf_000263.html
訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)	6,106	5,686	直轄事業	観光立国実現に向けたアクション・プログラム及び日本再興戦略に掲げられた訪日外国人旅行者数2000万人の高みを目指したビジット・ジャパン事業の新たなスタートとして、「クールジャパン」、「インベストジャパン」等と一体となった日本ブランドの発信に強力に取り組む。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	観光庁 参事官(日本ブランド発信・外客誘致担当)	【参事官(日本ブランド発信・外客誘致担当)】 TEL:03-5253-8922 URL:http://www.mit.go.jp/kankochou/shisaku/kokusai/vjc.html
国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進	450	405	直轄事業	国際会議等(MICE)の誘致・開催を促進するため、 ①アドバイザー派遣等を通じたマーケティング能力の向上支援等による世界トップレベルのMICE都市の育成 ②MICE開催地としての日本の魅力向上・確立と世界への発信 ③ユニークベニューの開発、利用促進や人材育成を通じたMICEの受入環境・体制の構築・強化等に取り組む	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	観光庁 参事官(MICE担当)	TEL:03-5253-8938 FAX:03-5253-1563

施策名	26年度当初 予算額 (百万円)	25年度 当初予算 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型														地域活性化モデルケースにおける政策 パッケージとの関連性	府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先	
							地域類型				施策類型														
							大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづくり・地域交通	地域コミュニティ	観光・地域間交流	地域文化の保護	地域医療・福祉・介護	子育て、女性、若者活躍促進					教育
低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業	320		【補助】 (補助事業運営事務局への補助) ⇒補助対象:民間団体等 (補助事業運営事務局から診断実施機関への補助) ⇒補助対象:地方公共団体・民間団体等 【委託】 ⇒委託対象:民間団体等	本事業では、家庭における着実な省エネを実行するための診断事業を行い、低炭素ライフスタイルへの転換を促進する。民間企業や地域主体のネットワークを活用し、現状から20%以上のCO2削減実現を目指す。 ① 家庭向けエコ診断への補助事業【補助】 家庭で低炭素ライフスタイルを構築するため、各家庭に診断員を派遣し、家庭に応じた温室効果ガス排出削減行動を促すアドバイスを行う診断実施事業に対して補助を行う。 ② 診断事業体制整備【委託】 診断を実施する上での体制整備として、診断機関の管理・支援や診断ソフトの管理・改善等を行う。	新規	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8355	
地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業のうち地域主体の草の根の低炭素社会推進活動支援事業	300		民間団体等	地域において様々な主体(企業、NPO等)が実施する低炭素社会の構築に貢献する草の根的な活動(節電勉強会の実施、ヘレット・薪ストーブの利用促進、グリーンカーテンの促進等)について支援。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課 国民生活対策室	TEL:03-5521-8341 FAX:03-3581-3348	
地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業	1,600		地方公共団体 民間団体等	地熱・地中熱等を利用した取組は、二酸化炭素の排出削減の観点から有効であることから、地方公共団体及び民間事業者等により地熱・地中熱を環境に配慮しつつ地域特性に合わせて活用する取組に対して支援を行い、環境保全型低炭素社会を構築する。 (1)地熱・地中熱等の事業化に対する支援 地方公共団体や民間事業者等による地熱・地中熱等を利用し低炭素社会の構築に資する事業の基本設計調査、熱需要調査、事業性、資金調達等、具体的な事業化計画の策定を支援 (2)地熱・地中熱等の設備の導入に対する支援 地方公共団体や民間事業者等による地熱・地中熱等を利用し低炭素社会の構築に資する発電・熱利用・供給設備等、計測・モニタリング装置等付帯設備の導入を支援	新規	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	vii 環境保全支援施策	環境省	①水・大気環境環境局地下水・地盤環境室 ②地球環境局地球温暖化対策課 ③自然環境局自然環境整備担当参事官室	①TEL:03-5521-8309 ①FAX:03-3501-2717 ②TEL:03-5521-8339 ②FAX:03-3580-1382 ③TEL:03-5521-8280 ③FAX:03-3595-0029 http://www.env.go.jp/guide/budget/h26/h26-gaiyo-2/029.pdf
地域生物多様性保全活動支援事業	130	191	地域生物多様性協議会等	国土全体で生物多様性を保全していくためには、地域毎に固有の生態系や生物を保全していく必要があり、地域の多様な主体による、希少野生動植物の種の保全、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止、国立公園など生物多様性保全上重要な地域における保全活動等の対策を、各地域における生物多様性の状況や社会的条件に応じて進めることが、効果的かつ効果的である。 このため、地域住民、NPO、事業者、地方公共団体等地域における多様な主体により構成される地域生物多様性協議会による地域の生物多様性保全・再生活動の実施に係る費用の一部を支援する。	変更	委託事業(生物多様性の保全に関する法律に基づく計画等の策定事業及び計画に基づく実証事業)を廃止。 交付金事業は、法律等に基づき国が一定の責任を有する事業に限定。	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	viii 環境保全支援施策	環境省	自然環境局 自然環境計画課 生物多様性施策推進室	TEL:03-5521-9108 FAX:03-3591-3228
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業	276	268	直轄事業	地元で精通した地域の労務を活用することにより、国立公園等の清掃、各種整備等事業を実施。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	自然環境局 国立公園課	TEL:03-5521-8279 FAX:03-3595-1716	
動物収容・譲渡対策施設整備費補助	95	93	①都道府県・政令市・中核市 ②都道府県・市町村	①都道府県、政令市等が所有者から引取依頼等された犬及び猫について、引取数を半減又は殺処分数を大幅に減少させるためには、収容前の普及活動を推進するとともに、収容された犬及び猫について、家庭動物としての適性を評価して譲渡に結びつけることが重要なことから、地方公共団体における動物の収容・譲渡のための施設整備に対して、補助金を交付。 ②災害時において、都道府県又は市町村が緊急に行う動物の収容・譲渡のための施設整備に対して、補助金を交付。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	自然環境局 総務課 動物愛護管理室	TEL:03-5521-8331 FAX:03-3508-9278	
日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費	1588の内数		地域の協議会など	地域の自然観光資源を活用した地域振興に取り組むエコツーリズム推進協議会等に対して、推進体制の強化、資源調査、ルールづくり、人材育成、ツアープログラムの企画・立案、モニターツアーの実施、ネットワーク構築等に要する経費の一部を支援する。	新規	—	—	○	○	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	○	—	3-v 観光振興施策	環境省	自然環境局 総務課 自然ふれあい推進室	TEL:03-5521-8271 FAX:03-3508-9278
地域低炭素投資ファンド創設事業	4,600	1,400	基金設置法人:非営利法人 出資先:対象事業を行う事業者(対象事業者)又は対象事業者に対し出資を行う団体(サブファンド)	一定の採算性・収益性が見込まれるが、リードタイムや投資回収期間が長期に及ぶこと等に起因するリスクが高く、民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援する「地域低炭素投資促進ファンド」を造成する。特に、地域の「目利き力」を活用して優良なプロジェクトに対する支援を展開するため、地域金融機関等と連携してサブファンドの組成の拡大を図り、サブファンドを通じた出資を実施する。これにより、民間資金による投資を更に呼び込み、低炭素化プロジェクトへの投資の一層の拡大を図る。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	1-vi 低炭素・循環型の都市地域の形成 2-vi 低炭素・循環型地域形成	環境省	総合環境政策局 環境経済課	TEL:03-5521-8230 FAX:03-3580-9568 URL: http://www.env.go.jp/guide/budget/h26/h26-gaiyo-2/017.pdf	